



介護保険サポーター・ポイント制度、ご存じですか？

介護保険サポーター・ポイント制度とは、65歳以上の方が、介護保険サポーターとして登録した上で、熊本市に登録されている介護保険施設等でポイントの対象となるボランティア活動をおこなうと、スタンプ（ポイント）が付与され、それを換金することができる制度です。高齢者の方がボランティア活動を通じて地域づくりに参加することで、自らの健康増進や生きがいづくりを図ることを目的としています。

ポイントは、活動の場所に応じて、1時間の活動又は1回の活動（1時間以上）で1スタンプ（1ポイント）となります。正直家では、この制度を活かしてボランティアの方にお手伝いしていただいています。



▲ボランティアの様子



▲ボランティアにお越しいただいた方は、実績に応じて「サポーター・ポイント手帳」にスタンプを押印させていただきます。



今年は大きなサイズです。願いたい事がありますように…



作業療法の一環で、今年も七夕飾りつけを楽しみました。正直家デイサービスのご利用者様は手先が器用な方が多いため、ゆっくり時間をかけて完成させるつもりでも、始めてみればあっという間に完成です。

任 手先の作業は
せあれ！今年も
七夕飾りつけを
しみました！

現在の正直家デイサービス空き状況

月	火	水	木	金	土
4	3	4	4	4	1

相談・見学随時受付中です。

TEL(096)274-4126

担当:浅井・松尾・橋本



空室状況

現在、空室が一部屋ございます。お問い合わせはお早めに！